

とみやスイーツ基金 全体スキーム

目指すまちづくり：スイーツを通した新たなシティブランドの確立 「スイーツのまち=とみや」

1 創設にあたって

スイーツキャンドルプロジェクト代表の三枝俊介氏より、100万円の寄附採納があった。

⇒「スイーツのまち=とみや」の実現に向けて、子どもたちのために活用してほしい。

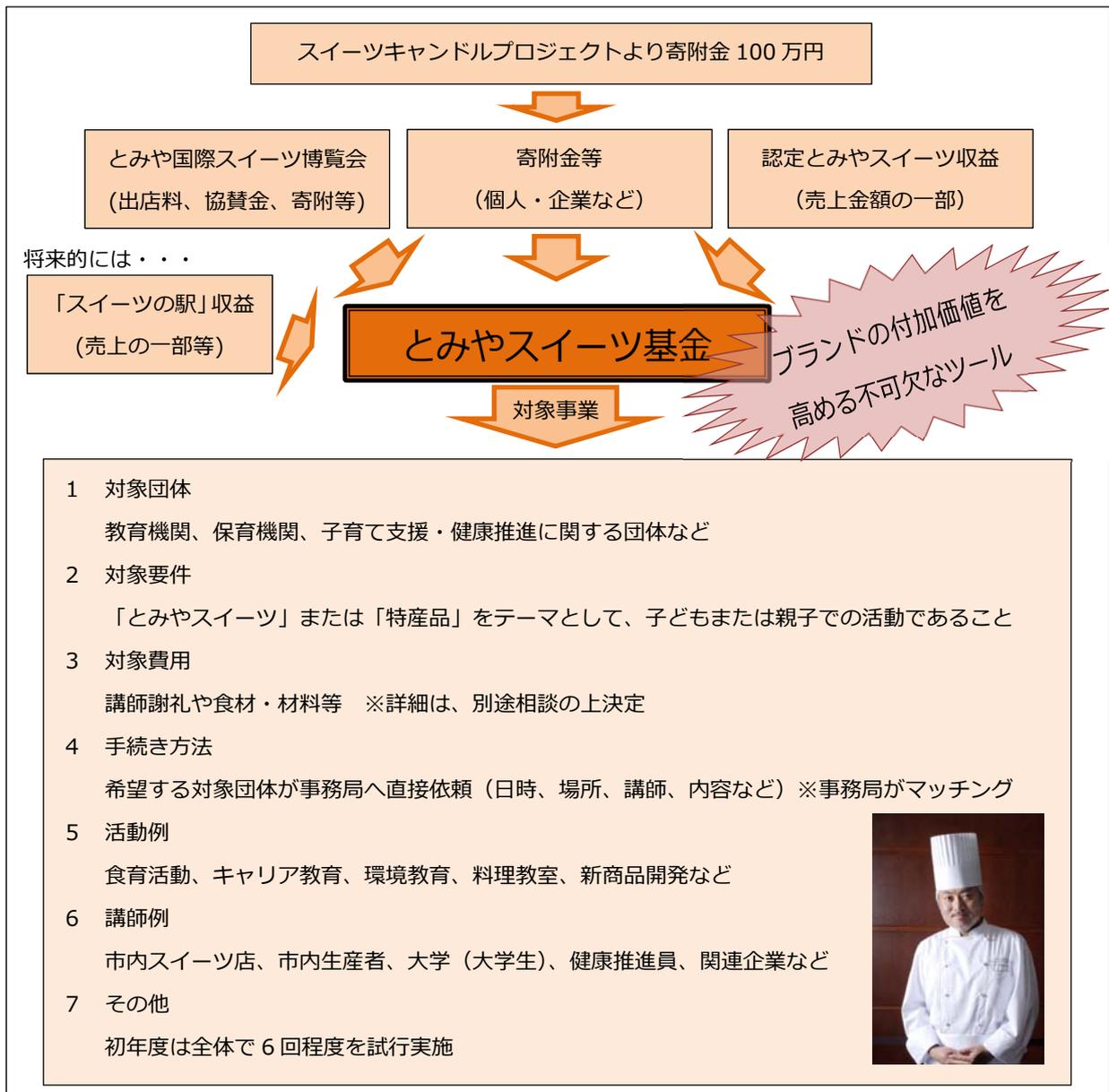
2 目的

「とみやスイーツ」などを通して、子どもの教育活動や子どもが関わる地域活動等における体系的かつ継続的な取り組みを支援する。

3 効果

- ・とみや国際スイーツ博覧会の類似イベントとの明確な差別化による出店誘致の優位性が図られる。
- ・地域産業の活性化に加え、子どもたちの「学び」にも寄与するというブランド力の強化につながる。
- ・地域活動への支援により、有能な人材の発掘や地域コミュニティの充実につながる。
- ・スイーツ関連の起業支援や雇用創出にもつながる。

4 全体概要



5 連携が考えられる団体等

とみや国際スイーツ博覧会や富谷市との協定などをきっかけとして、以下の団体との連携が期待できる。

(1) 大学

・宮城大学 ※食産業学部では、全学科での協力体制を内諾 ・宮城学院女子大学 ・東北福祉大学

(2) 高等学校、専門学校

・富谷高等学校 ・宮城調理製菓専門学校 ・仙台 YMCA 国際ホテル製菓専門学校

(3) 企業、団体等

①企業

・仙台市内ホテル（仙台ロイヤルパークホテル、ホテルメトロポリタン仙台、仙台国際ホテル）
・(株)わかさ生活 ・太子食品工業(株) ・ジャパンローヤルゼリー(株) ・その他、県内菓子企業など

②団体等

・宮城県洋菓子協会 ・宮城県国際化協会 ・あおばスイーツ開発研究会 ・NPO 法人 SCR
・くろかわ商工会 ・シルバー人材センターなど

(4) 生産者

・あさひな農業協同組合 ・おんないん会 ・その他、農業者など

(5) スイーツ店

・市内スイーツ店 ・とみや国際スイーツ博覧会出店者など

(6) 個人

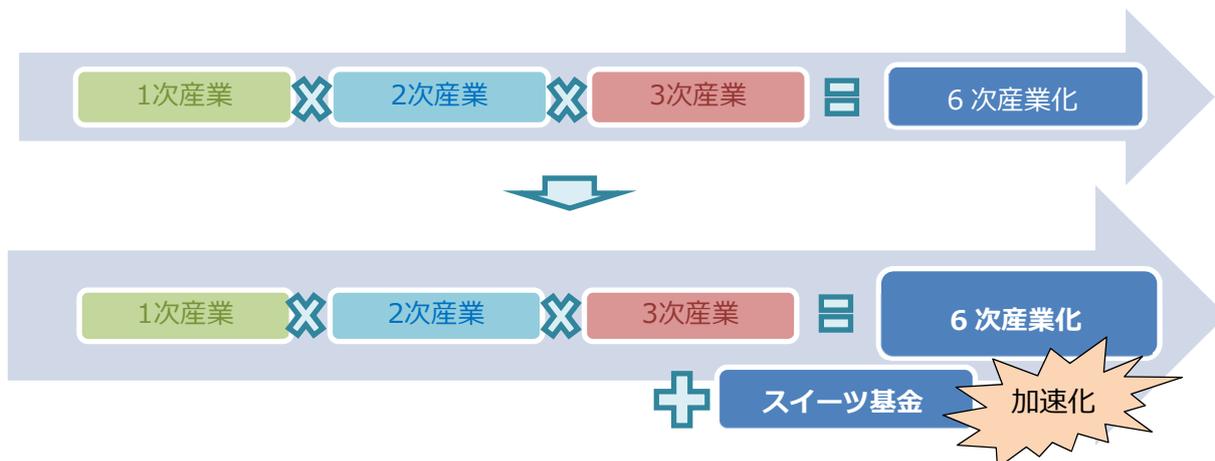
・ショコラティエ パレド オール オーナーシェフ 三枝俊介氏（寄附者）
・スイーツジャーナリスト 平岩理緒氏
・スイーツキャンドルプロジェクト参加パティシエの皆さま
・自分が持つノウハウを子どもたちに教えたい市民など

6 とみやスイーツによる6次化の展開イメージ

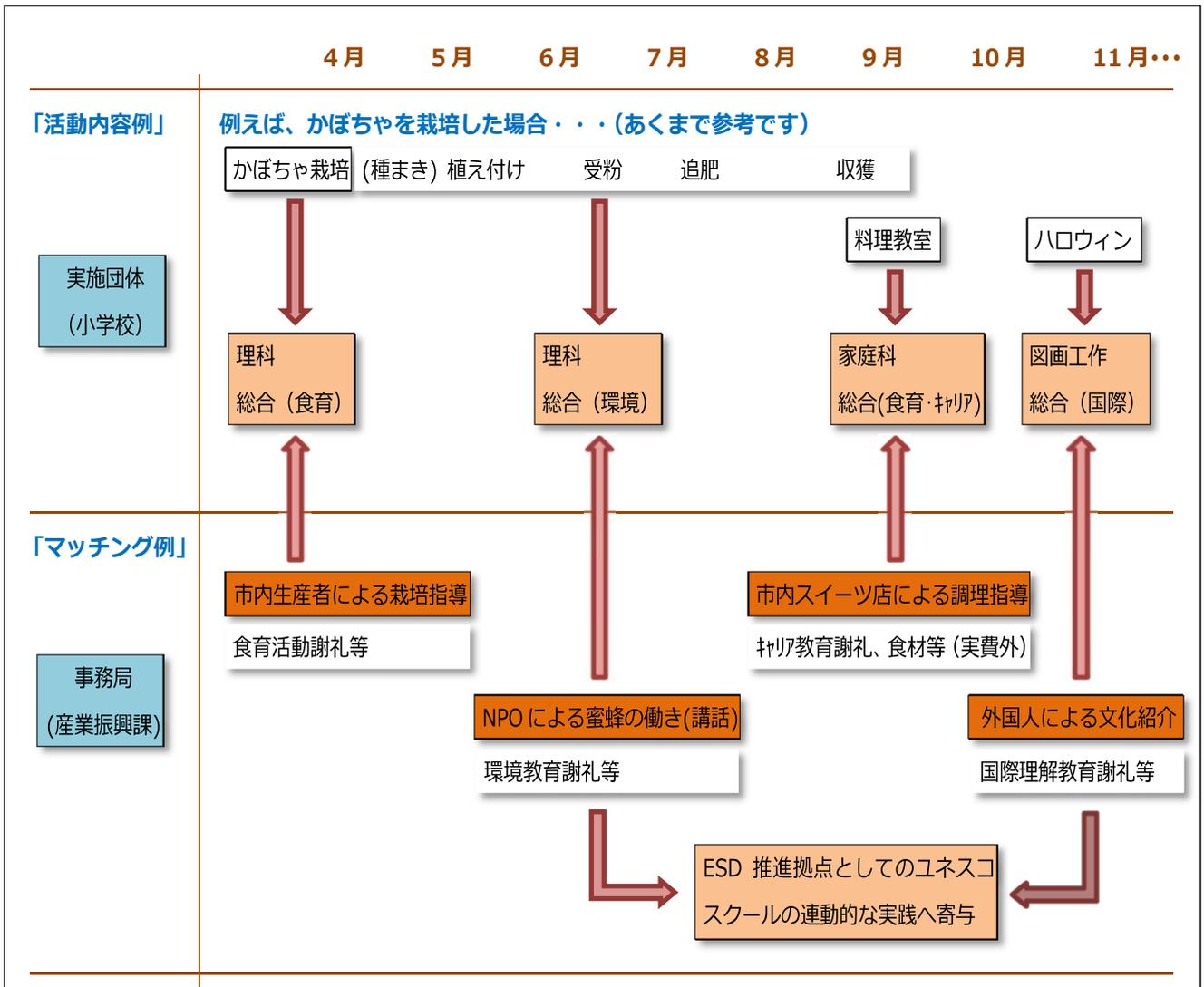
(1) とみやスイーツのブランド強化



(2) とみやスイーツ基金の役割



〔モデルケース①〕



「マッチングにより期待できる新たな効果例」

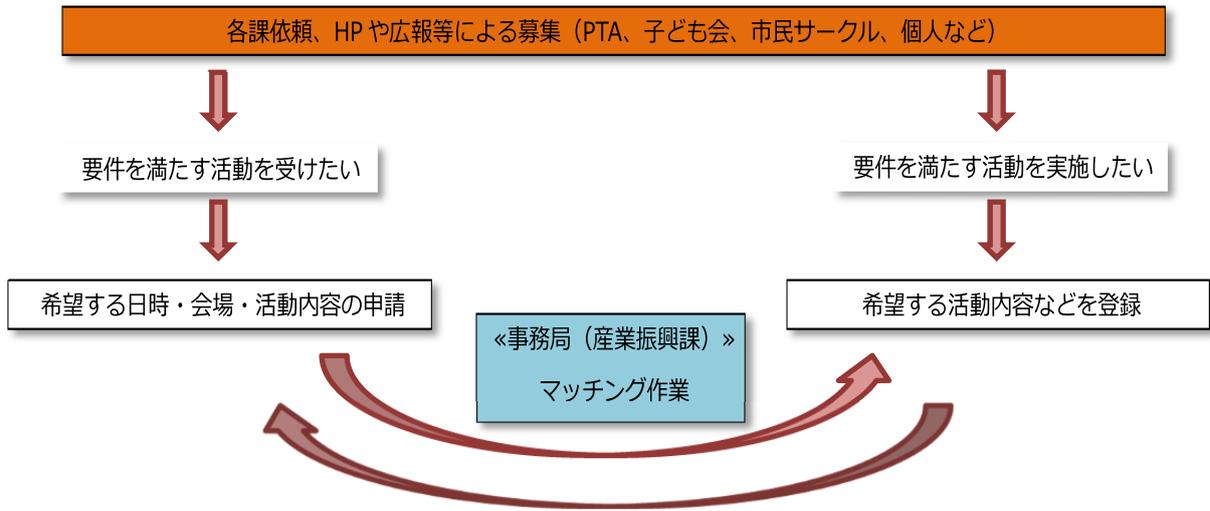
- 市内生産者による栽培指導** 確かな栽培技術のみならず、市内生産者との関わりを通して「地産地消（農業）の大切さ」や「ふるさと富谷の醸成」にもつながる。「とみやスイーツ」で6次化を見据えた特産品の開発など。
- NPOによる蜜蜂の働き** 環境指標生物ともいわれる蜜蜂の働きや養蜂業を通して、「命の大切さ」や「環境への関心」を高める契機となる。富谷産はちみつを使った「とみやスイーツ」で住みよい環境をPRなど。
- スイーツ店による調理指導** スイーツ作りの楽しさに加え、新作スイーツを開発する過程などを通して、パティシエという職業の魅力も学べる機会とする。いろんな富谷の食材を使った「とみやスイーツ」の紹介など。
- 外国人による文化紹介** ハロウィンを題材にした外国人招聘により、実体験を交えた各国の文化の違いを知ること、納得性の高い国際理解教育につながる。各国の伝統的なスイーツを通じた風土や文化に触れるなど。



スイーツを通じた新たなシティブランドの確立 「スイーツのまち=とみや」の実現

(モデルケース②)

「活動内容例」 広く市民が活用できる取り組み



「マッチングにより期待できる新たな効果例」

- 新たな人材の発掘** 「スイーツ」と「子ども」といったことをキーワードにした新たな人材の発掘のほか、当該人材を活かした様々な地域ニーズへの対応により、新たなコミュニティの形成などにも寄与できる。
- 出会いや学びの機会創出** 広く市民が活用できることで、子どものみならず世代や地域を超えた出会いや学びの場を創出でき、スイーツによる新たなまちづくりの具体的な取り組みを展開できる。
- 庁内の横断的な取り組み** 他課が実施する既存事業とのマッチングにより各課連携による効率的な取り組みが期待できるほか、当該基金の活用によって一般財源の削減にもつながる。

↓
スイーツを通した新たなシティブランドの確立 「スイーツのまち=とみや」の実現

※三枝俊介氏について

自らカカオ豆からショコラに仕上げるまでを手がける世界でも数少ないシェフ。味の着地点を見定め、食の安全性にも留意した「チョコレートのプロによるショコラ作り」が行われていない現状を感じ、この取り組みをスタート。今後の日本のショコラ文化の為、また、日本におけるショコラティエのテクニックや理論を出来る範囲で構築し、ショコラを年間10トン近く扱い続けてきた人間でなくては分からない事を後進に伝えるために力を注ぐ。ショコラティエ、パティシエとしての38年の経験を活かし、清里の美しい自然と冷涼な空気の中で南の国々から遠く旅して来たカカオ豆と丁寧に向き合う。本格的であるだけでなく、多くの人に長く愛されるショコラを目指す。児童労働のないカカオ豆を使ったチョコレートの販売など NGO ACE の活動も支援するほか、東日本大震災の復興支援活動であるスイーツキャンドルプロジェクトの発起人でもある。

※ACE 児童労働の撤廃と予防 (ガーナのカカオ産業にも焦点)

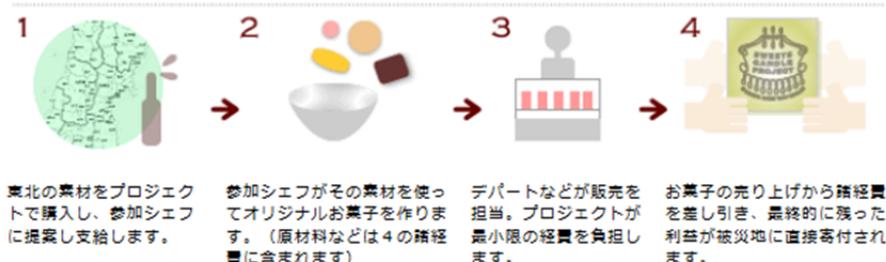
出典：<http://www.ovaleliaison.com/> (抜粋)

(参考1：スイーツキャンドルプロジェクト)

全国のパティシエがそれぞれ何かの形で支援を考え、募金を募ったり、お菓子を作って被災地に送ったり、ボランティアや炊き出しに行ったり・・・とそれぞれができることをやってくられました。少しづつ報道も減り、声も少なくなってきている中、パティシエとして次にできることは何かと考えました。

パティシエの仕事は「お菓子を作ること」 - お菓子を作って出来る支援の形はないものか - と考えてこのスイーツキャンドルプロジェクトは2011年7月にスタートしました。

WHAT'S?! SWEETS CANDLE PROJECT



100%寄付という続けられない形ではなく、長く続く形を目指しています。
発起人 三枝俊介

EAST 東日本



河田 勝彦
オーボン ヴュータン



山本 次夫
ベルグの4月



勲澤 信次
レ・アントル×重立



西野 之朗
メゾン・ド・ブティ・ワール



永井 紀之
パティスリー ノリエット



木村 成克
ラ・ヴィエイユ・フランス



寺井 則彦
エーグルドゥース



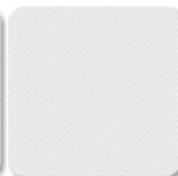
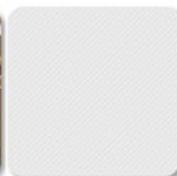
宮原 美樹
ショコラティエ ミキ



田中 千尋
カフェ タナカ



川口 行彦
オリシナーヌ・カカオ



WEST 西日本



西原 金蔵
パティスリー
オ・グルニエ・ドール



林 周平
パティスリー モンブリエ



新田 英資
パティシエ
エイシ・ニッタ



水野 直己
洋菓子 マウンテン



渡辺 雄二
ダブルベロレロ



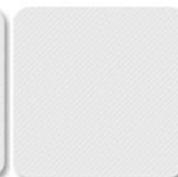
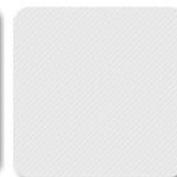
三枝 俊介
[発起人]
ショコラティエ
パレ ド オール



三嶋 隆夫
フランス菓子16区



大塚 良成
パティスリー ジャック



(参考2) スイーツキャンダルプロジェクトとして商品化した「宮城の酒蔵 利き酒ショコラ」



宮城の酒蔵 利き酒ショコラ

宮城の酒蔵 利き酒ショコラ 誕生の想い

MIYAGI

ショコラティエ パレド オールのシェフ・三枝俊介が宮城県を訪れ、被災されながらも復興に向けて力強く歩まれる宮城の酒蔵の方たちと出会いました。

今回、宮城の日本酒を使い、お菓子やショコラを作ることで、その素材を多くの方に知っていただき、お菓子の技術を使って、自分たちにしか出来ない支援を続けていきたいと考えました。

将来に繋がるもの、広がりを作れるものきっかけになれば・・・と様々な思いで、「宮城の酒蔵 利き酒ショコラ」が誕生しました。

阿部勲	黄金澤	ライトニングⅡ
阿部勲酒造店 袋しぼり、機械しぼり 両方のお酒をブレンドし、ふわりとした香りに酸が支えるうまさとしの良さを“うすにごり”	川歌商店 純米大吟醸 全国新種鑑評会8年連続金賞受賞。伝統的製法の「山鹿仕込み」を伝承。	曆山酒造 仙台伊達家御用蔵。新感覚の日本酒。お米のしっかりしたベースを持ちながら、優しく香る甘さ。
鳳陽 内ヶ崎酒造店 純米大吟醸 創業寛文元年(1661年)、宮城県最古の造り蔵。やさしい香りとゆったりした芳醇な味わい。	Again(アガイン) 一ノ蔵 水の代わりに清酒で仕込む贅沢な食醸酒。特有の甘みと酸味の落ち着いた熟成感を併せ持ちます。	別格 角星 特別本醸造酒 南部杜氏伝統の技でじっくり仕込んだ飲み飽きない上質のお酒。



とみやスイーツ基金条例

(設置)

第1条 スイーツのまちとしてのシティブランド確立に向けた地域産業振興の推進を通じて、将来を担う子どもたちの健全な育成を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第1項の規定に基づき、とみやスイーツ基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、前条の目的のために寄せられた寄附金及び一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用)

第4条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、第1条に規定する目的を達成するために必要な事業を行う財源に充てる場合に限り、これを処分することができる。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。